

大阪市規則第148号

大阪市港湾施設条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市港湾施設条例施行規則（平成21年大阪市規則第79号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
（行為の制限に係る申請等） 第10条 条例第11条第1項の許可を受けようとする者（<u>同条第3項又は第5項</u>に規定する者を除く。）は、第6号様式による行為許可申請書を市長に提出しなければならない。 2 <u>条例第11条第3項又は第5項</u>の規定により同条第1項の許可を受けようとする者は、第7号様式による行為許可申請書を市長に提出しなければならない。 [3 略] 別表第1（第2条関係） [表 別紙2 挿入] 第3号様式（第5条関係）（A4） ア <u>臨港道路・橋梁・鉄道基盤施設</u>用 [様式 別紙4 挿入] イ 運河用 [様式 別紙6 挿入] [ウ 略] 第7号様式（第10条関係）（A4） ア <u>臨港道路・橋梁・鉄道基盤施設</u>工事施行用 [様式 別紙8 挿入] [イ 略]	（行為の制限に係る申請等） 第10条 条例第11条第1項の許可を受けようとする者（<u>同条第3項</u>に規定する者を除く。）は、第6号様式による行為許可申請書を市長に提出しなければならない。 2 <u>条例第11条第3項</u>の規定により同条第1項の許可を受けようとする者は、第7号様式による行為許可申請書を市長に提出しなければならない。 [3 同左] 別表第1（第2条関係） [表 別紙1 挿入] 第3号様式（第5条関係）（A4） ア <u>臨港道路等</u>用 [様式 別紙3 挿入] イ 運河用 [様式 別紙5 挿入] [ウ 同左] 第7号様式（第10条関係）（A4） ア <u>臨港道路等</u>工事施行用 [様式 別紙7 挿入] [イ 同左]

備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載は注記である。

附 則

- 1 この規則は、令和 6 年12月23日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の大阪市港湾施設条例施行規則第 3 号様式ア及び第 7 号様式アによる用紙は、この規則による改正後の大阪市港湾施設条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間なおこれを使用することができる。

[別表第 1 別紙 1]

施設の種類	名称	位置
[同左]		
臨港道路及 び橋梁 ^{りょう}	[同左]	[同左]
	夢舞大橋	同上
[同左]		
波除堤	北海岸通船だまり波除堤	阪神港大阪区第 2 区
	[同左]	[同左]
[同左]		

[別表第 1 別紙 2]

施設の種類	名称	位置
[略]		
臨港道路、橋	[略]	[略]
<u>りょう</u> 梁及び鉄道	夢舞大橋	同上
基盤施設	北港テクノポート線	大阪市此花区夢洲中 1 丁目及び夢洲東 1 丁目
[略]		
波除堤	夢洲波除堤	大阪市此花区夢洲中 1 丁目地先
	北海岸通船だまり波除堤	阪神港大阪区第 2 区
	[略]	[略]
[略]		

前占用許可	大阪市指令 第 号 年 月 日
-------	--------------------

臨港道路等占用許可申請書（新規・継続・変更）

年 月 日

大阪市長 様

住 所
申請者 氏 名
電 話
〔法人にあつては事務所の所
在地、名称・代表者氏名〕

大阪市港湾施設条例第4条第2項の規定により、臨港道路等の占用の許可を受けたいので、
次のとおり申請します。

占用の目的					
占用の場所	場所				車道・歩道・その他
占用物件	名称		規模		数量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで	間	占用物件 の構造		
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで	間	工事実施 の方法		
<u>道路</u> の復旧 方法				添付書類	
備 考					

添付書類 1 位置図、平面図、構造図、縦断面図、横断面図、工程表、仕様書、復旧方法、
占用理由書及び利用計画書その他必要書類
2 草木に影響する場合には、草木の名称・数量・形状（高さ、幹回り）記入図

前占用許可	大阪市指令 第 号 年 月 日
-------	--------------------

臨港道路・橋梁・鉄道基盤施設^{りょう}占用許可申請書（新規・継続・変更）

年 月 日

大阪市長 様

住 所
申請者 氏 名
電 話
〔法人にあつては事務所の所
在地、名称・代表者氏名〕

大阪市港湾施設条例第4条第2項の規定により、臨港道路、橋梁^{りょう}又は鉄道基盤施設の占用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

占用の目的					
占用の場所	場所				車道・歩道・その他
占用物件	名称		規模		数量
占用の期間	年 月 日から	間	占用物件の構造		
	年 月 日まで				
工事の期間	年 月 日から	間	工事実施の方法		
	年 月 日まで				
占用に係る施設の復旧方法				添付書類	
備 考					

- 添付書類 1 位置図、平面図、構造図、縦断面図、横断面図、工程表、仕様書、復旧方法、占用理由書及び利用計画書その他必要書類
- 2 草木に影響する場合には、草木の名称・数量・形状（高さ、幹回り）記入図

運河占用許可申請書

年 月 日

大阪市長 様

住 所
申請者 氏 名
電 話

〔法人にあっては事務所の所
在地、名称・代表者氏名〕

大阪市港湾施設条例第4条第2項の規定により、運河の占用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

種 類	1 工作物等の築造を伴う占用 2 工作物等の築造を伴わない占用	面 積	m ²
施 設 名 及 び 場 所	1 天保山運河 港 区 2 福 島 堀 大正区	丁 目	番地先
目 的			
期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
新 規 継 続 別	新規 ・ 継続	前 占 用 許 可	年 月 日 大阪市指令 第 号

- 備考 1 該当事項は、○印で囲んでください。
- 2 場所等を示す図面その他必要書類を添付してください。
- 3 工作物その他の物件を築造して占用しようとするときは、理由書、仕様書、設計書及び図面その他必要な書類を添付してください。

運河占用許可申請書

年 月 日

大阪市長 様

住 所
申請者 氏 名
電 話

〔法人にあっては事務所の所
在地、名称・代表者氏名〕

大阪市港湾施設条例第4条第2項の規定により、運河の占用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

種 類	1 工作物等の築造を伴う占用 2 工作物等の築造を伴わない占用	面 積	m ²
施 設 名 及 び 場 所	1 天保山運河 港 区 2 福 町 堀 大正区	丁 目	番地先
目 的			
期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
新 規 継 続 別	新規 ・ 継続	前 占 用 許 可	年 月 日 大阪市指令 第 号

- 備考 1 該当事項は、○印で囲んでください。
- 2 場所等を示す図面その他必要書類を添付してください。
- 3 工作物その他の物件を築造して占用しようとするときは、理由書、仕様書、設計書及び図面その他必要な書類を添付してください。

臨港道路等工事施行許可申請書

年 月 日

大阪市長 様

住 所

(法人にあっては主たる事務所の所在地)

ふりがな

申請者 氏 名

生年月日 年 月 日

(法人にあってはその名称並びに代表者の氏名、ふりがな及び生年月日)

電 話

大阪市港湾施設条例第11条第3項の規定により、工事施行の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

工 事 種 別			
場 所			
目 的			
施 工 面 積	m ²		
箇 所 数	箇所	草木の本数	本
期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
工 事 請 負 人	担当者氏名 電 話 番 号		
遵守事項 1 工事に要する費用は申請者が負担し、出来形は大阪市に帰属するものとします。 2 本施設が不要になった場合は、申請者の費用負担により原状に復旧します。			

添付書類 1 位置図、平面図、縦断面図、横断面図、工程表、仕様書、復旧方法、理由書その他必要書類

2 草木に影響する場合には、草木の名称・数量・形状（高さ、幹回り）記入図

※ 確認事項（確認されましたら、□にレを入れてください。）

□ この申請に係る工事の施行は、暴力団の利益になるものではありません。

注意 1 暴力団の排除を図るため、必要に応じて申請者の個人情報警察に照会することがあります。

2 暴力団の排除を図るため、団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

臨港道路・橋梁・^{りょう}鉄道基盤施設工事施行許可申請書

年 月 日

大阪市長 様

住 所

(法人にあっては主たる事務所の所在地)

ふりがな

申請者 氏 名

生年月日 年 月 日

(法人にあってはその名称並びに代表者の氏名、ふりがな及び生年月日)

電 話

大阪市港湾施設条例第11条第3項又は第5項の規定により、工事施行の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

工 事 種 別			
場 所			
目 的			
施 工 面 積	m ²		
箇 所 数	箇所	草木の本数	本
期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
工 事 請 負 人	担当者氏名 電 話 番 号		
遵守事項 1 工事に要する費用は申請者が負担し、出来形は大阪市に帰属するものとします。 2 本施設が不要になった場合は、申請者の費用負担により原状に復旧します。			

添付書類 1 位置図、平面図、縦断面図、横断面図、工程表、仕様書、復旧方法、理由書その他必要書類

2 草木に影響する場合には、草木の名称・数量・形状（高さ、幹回り）記入図

※ 確認事項（確認されましたら、□にレを入れてください。）

□ この申請に係る工事の施行は、暴力団の利益になるものではありません。

注意 1 暴力団の排除を図るため、必要に応じて申請者の個人情報警察に照会することがあります。

2 暴力団の排除を図るため、団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。